

第12回定期総会議事録

1、日時

令和4年12月5日（月）

2、場所

中津市役所 3階 会議室

3、出席委員

1 番橋本委員、2 番坪根委員、3 番高倉委員、4 番白木原委員、5 番奥委員、6 番田畑委員、7 番多村委員、8 番中原委員、9 番石川委員、11 番松田委員、12 番百留委員、13 番玉麻委員、14 番梶原委員、15 番村上委員、最適化推進委員12名（廣津、長谷川、宮瀬、黒土、濱田、武信、村本、岡崎、尾家、加藤、北村、江島）

4、欠席委員

10 番田上委員、最適化推進委員（前田、浦野、岩渕、北山、高橋、鷹崎、井上、墓、苅北、新谷）

5、事務局

用松局長、井倉次長、桑島次長、井上

6、議題

別紙議案書のとおり。

7、開会

午前9時30分 開会を宣する。

8、署名委員

4 番白木原委員、14 番梶原委員

用松局長

それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中14名の出席であります。農業委員会に関する法律第20条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。

議長

それでは、只今より令和4年第12回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。

全委員

（異議なし）

議長

それでは、議事録署名委員を4番白木原委員、14番梶原委員にお願いします。よろしく申し上げます。

議案審議

議第1号

議長

農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について  
議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、1番の審議に入る前に奥委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。

奥委員、退室

議 長	それでは、1番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井倉）	議案朗読
議 長	それでは、1番について、調査の報告を白木原委員をお願いします。
4番（白木原）	1番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は3条申請をするとのことでございます。
議 長	ただいま、1番について、調査の報告白木原委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は承認と致します。 奥委員は入室してください。
	奥委員、着席。
議 長	それでは、2番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井倉）	議案朗読
議 長	それでは、2番について、調査の報告を白木原委員をお願いします。
4番（白木原）	2番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が自作をするとのことでございます。
議 長	ただいま、2番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は承認と致します。 3番の審議に入る前に尾家推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	尾家推進委員、退室。

議 長	それでは、3 について、議案の説明をお願いします。
事務局（井倉）	議案朗読
議 長	それでは、3 番について、調査の報告を岡崎推進委員にお願いします。
岡崎推進委員	3 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が5 条申請をするとのことでございます。
議 長	ただいま、3 番について、調査の報告が岡崎推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、3 番について当委員会は承認と致します。 尾家推進委員は入室してください。  尾家推進委員、着席。
議 長	それでは4 番5 番6 番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井倉）	議案朗読
議 長	それでは、4 番5 番6 番について、調査の報告を岡崎推進委員にお願いします。
岡崎推進委員	4 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が5 条申請をするとのことでございます。  5 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が利用権を設定するとのことでございます。  6 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約

		で間違いありません。解約後は貸人が利用権を設定するとのことをご います。
議	長	ただいま、4番5番6番について、調査の報告が岡崎推進委員よりあり ましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、4番5番6番について当委員会は承認と致します。 それでは、7番について、議案の説明をお願いします。
事務局 (井倉)		議案朗読
議	長	それでは、7番について、調査の報告を石川委員をお願いします。
9番 (石川)		7番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約 で間違いありません。解約後は貸人が5条申請をするとのことをご います。
議	長	ただいま、7番について、調査の報告が石川委員よりありましたが、異 議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、7番について当委員会は承認と致します。 それでは、8番から15番について、議案の説明をお願いします。
事務局 (井倉)		議案朗読
議	長	それでは、8番から15番について、調査の報告を松田委員にお願 いします。
11番 (松田)		8番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約 で間違いありません。解約後は貸人が利用権を設定するとのことをご います。
		9番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約 で間違いありません。解約後は貸人が利用権を設定するとのことをご

		<p>います。</p> <p>10番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が利用権を設定することをご ざいます。</p> <p>11番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が利用権を設定することをご ざいます。</p> <p>12番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が利用権を設定することをご ざいます。</p> <p>13番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が利用権を設定することをご ざいます。</p> <p>14番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が利用権を設定することをご ざいます。</p> <p>15番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。解約後は貸人が利用権を設定することをご ざいます。</p>
議	長	<p>ただいま、8番から15番について、調査の報告が松田委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、8番から15番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議 議第2号 議	長	<p>農用地利用集積計画(案)について 議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、審議に入る前に橋本委員、石川委員、加藤推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p>

<p>議 長</p>	<p>橋本委員、石川委員、加藤推進委員、退室</p>
<p>農政振興課 (田中)</p>	<p>それでは、農政振興課担当より説明をお願いします。</p> <p>(農政振興課 担当 説明)</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、農用地利用集積計画(案)の利用権設定については承認といたします。橋本委員、石川委員、加藤推進委員は入室してください。</p> <p>橋本委員、石川委員、加藤推進委員、着席</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは、議第2号農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政振興課担当より説明をお願いします。</p>
<p>農政振興課 (田中)</p>	<p>(農政振興課 担当 説明)</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、農用地利用集積計画(案)の所有権移転については承認といたします。</p>
<p>議案審議 議第3号 議 長</p>	<p>農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について</p> <p>議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番2番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p>

	橋本委員、退室。
議 長	それでは、1番2番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井倉）	議案朗読
議 長	それでは、1番2番について、調査の報告を坪根委員をお願いします。
2番（坪根）	（1番の申請地の場所について説明） 1番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。  （2番の申請地の場所について説明） 2番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。
議 長	ただいま、1番2番について、調査の報告が坪根委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1番2番について当委員会では許可と致します。 橋本委員は入室してください。  橋本委員、着席。
議 長	それでは、3番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井倉）	議案朗読
議 長	それでは、3番について、調査の報告を高倉委員をお願いします。
3番（高倉）	（3番の申請地の場所について説明） 3番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。ご審議よろしくをお願いします。

議 長	ただいま、3番について、調査の報告が高倉委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。 4番の審議に入る前に奥委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	奥委員、退室。
議 長	それでは、4番について、議案の説明をお願いします。
事務局 (井倉)	議案朗読
議 長	それでは、4番について、調査の報告を白木原委員をお願いします。
4番 (白木原)	(4番の申請地の場所について説明) 4番について報告いたします。双方確認の結果、売買で間違いありません。譲受人は農地取得要件を満たしており、現地は境界もはっきりしているため問題ありません。
議 長	ただいま、4番について、白木原委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。 奥委員は入室してください。
	奥委員、着席。
議案審議 議第4号 議 長	農地転用事業計画変更申請に関する件について 議第4号農地転用事業計画変更申請に関する件について、1番2番について、議案の説明をお願いします。



事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、1番2番について、現地調査の報告を田畑委員にお願いします。
6番（田畑）	（1番の申請地の場所について説明） 1番について報告いたします。当初、一般住宅用地として整備する計画でしたが、農地転用許可後に分筆処理を行ったために、今回の土地が残った状態になった。事業継承者より、譲渡できないかとの要望があり、計画変更を行うこととなった。詳細については、後ほど議題6号5番で報告しますので、ご審議よろしくをお願いします。
	（2番の申請地の場所について説明） 2番について報告いたします。当初、一般住宅を建設する計画でしたが、相続者が遠方に居住しているため管理が難しく、事業を遂行できなかった。事業継承者より、譲渡できないかとの要望があり、計画変更を行うこととなった。詳細については、後ほど議題6号6番で報告しますので、ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま、1番2番について、調査の報告が田畑委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1番2番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第5号 議 長	農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第5号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	1番について、現地調査の報告を坪根委員にお願いします。
2番（坪根）	（1番の申請地の場所について説明） 1番について報告いたします。転用目的は、宅地敷地拡張用地の申請です。雨水は自然浸透で処理する計画です。周囲に農地はあるが自身の田で

		あり問題はないものと思われます。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま、1番について、調査の報告が坪根委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 2番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
		橋本委員、退室。
議	長	それでは、2番について、議案の説明をお願いします。
事務局 (井上)		議案朗読
議	長	それでは、2番について、調査の報告を多村委員をお願いします
7番 (多村)		(2番の申請地の場所について説明) 2番について報告いたします。転用目的は、貸倉庫用地(4棟)申請です。雨水は既存水路へ放流する計画です。周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できていることから問題はないものと思われます。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま、2番について、調査の報告が多村委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第6号 議	長	農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について 議第6号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番について、議案の説明をお願いします。

事務局（井上）	議案朗読
議長	それでは、1番について現地調査の報告を白木原委員にお願いします。
4番（白木原）	（1番の申請地の場所について説明） 1番について報告します。転用目的は、所有権移転売買による建売分譲用地（5区画）の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置、雨水は隣接水路へ放流する計画です。周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議よろしくをお願いします。
議長	ただいま、1番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 それでは、2番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議長	それでは、2番について調査の報告を武信推進委員にお願いします。
武信推進委員	（2番の申請地の場所について説明） 2番について報告します。転用目的は所有権移転売買による賃貸共同住宅2棟の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置、雨水は、南西側市道側溝に放流します。周囲に農地は無く、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議、よろしくをお願いします。
議長	ただいま、2番について、調査の報告が武信推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 3番の審議に入る前に橋本委員、村本推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。

<p>議 長</p> <p>事務局（井上）</p>	<p>橋本委員、村本推進委員 退室。</p> <p>それでは、3番について、議案の説明をお願いします。</p> <p>議案朗読</p>
<p>議 長</p> <p>7番（多村）</p>	<p>それでは、3番について、調査の報告を多村委員をお願いします。</p> <p>（3番の申請地の場所について説明）</p> <p>3番について報告します。転用目的は所有権移転売買による進入路及び貸駐車場用地の申請です。雨水は敷地内で集水し隣接水路へ放流します。周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議、よろしくお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>ただいま、3番について、調査の報告が多村委員よりありましたが、異議はございませんか。</p> <p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。</p> <p>橋本委員、村本推進委員は、入室してください。</p> <p>橋本委員、村本推進委員 着席。</p>
<p>議 長</p> <p>事務局（井上）</p>	<p>それでは、4番について、議案の説明をお願いします。</p> <p>議案朗読</p>
<p>議 長</p> <p>武信推進委員</p>	<p>それでは、4番について、調査の報告を武信推進委員をお願いします。</p> <p>（4番の申請地の場所について説明）</p> <p>4番について報告します。転用目的は所有権移転売買による賃貸共同住宅用地（2棟）の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置、雨水は西側道路側溝へ放流します。周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議、よろしくお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、4番について、調査の報告が武信推進委員よりありました</p>

	が、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。 それでは、5番6番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	それでは、5番6番について、調査の報告を田畑委員をお願いします。
6番(田畑)	(5番の申請地の場所について説明) 5番について報告します。転用目的は所有権移転売買による一般住宅用地の申請です。生活排水は合併浄化槽を設置、雨水は敷地内で集水し隣接道路側溝へ放流します。周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議、よろしくお願ひします。
	(6番の申請地の場所について説明) 6番について報告します。転用目的は所有権移転売買による貸資材置場用地の申請です。雨水は自然浸透及び南西側市道側溝へ放流します。周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議、よろしくお願ひします。
議 長	ただいま、5番6番について、調査の報告が田畑委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、5番6番について当委員会は許可と致します。 7番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	橋本委員、退室。
議 長	それでは、7番について、議案の説明をお願いします。
事務局(井上)	議案朗読

議 長	<p>それでは、7番について、調査の報告を村本推進委員にお願いします。</p>
村本推進委員	<p>(7番の申請地の場所について説明)</p> <p>7番について報告します。転用目的は所有権移転売買による貸店舗用地の申請です。生活排水は公共下水道へ、雨水は隣接道路側溝に放流します。周囲に農地は無く、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議、よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、7番について、調査の報告が村本推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室してください。</p> <p>橋本委員、着席。</p>
議 長	<p>それでは、8番について、議案の説明をお願いします。</p>
事務局(井上)	<p>議案朗読</p>
議 長	<p>それでは、8番について、調査の報告を村本推進委員にお願いします。</p>
村本推進委員	<p>(8番の申請地の場所について説明)</p> <p>8番について報告します。転用目的は所有権移転売買による貸資材置場用地の申請です。雨水は自然浸透で処理します。周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議、よろしくお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、8番について、調査の報告が村本推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、8番について当委員会は許可と致します。 それでは、10番について、議案の説明をお願いします。</p>

事務局（井倉）	議案朗読
議 長	それでは、10番について、調査の報告を岡崎推進委員にお願いします。
岡崎推進委員	（10番の申請地の場所について説明） 10番について報告します。転用目的は所有権移転売買による一般住宅用地の申請です。生活排水は公共下水道へ、雨水は敷地内で集水し、東側道路側溝に放流します。周囲に農地は無く、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議、よろしくお願いします。
議 長	ただいま、10番について、調査の報告が岡崎推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、10番について当委員会は許可と致します。 それでは、11番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、11番について、調査の報告を尾家推進委員にお願いします。
尾家推進委員	（11番の申請地の場所について説明） 11番について報告します。転用目的は使用貸借権設定（20年）による一般住宅用地の申請です。生活排水は公共下水道へ、雨水は既設水路へ放流します。周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できたので問題はないものと思われます。ご審議、よろしくお願いします。
議 長	ただいま、11番について、調査の報告が尾家推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、11番について当委員会は許可と致します。 それでは、12番について、議案の説明をお願いします。

事務局（井上）	議案朗読
議 長	それでは、12番について、調査の報告を梶原委員にお願いします。
14番(梶原)	<p>（12番の申請地の場所について説明）</p> <p>12番について報告します。転用目的は所有権移転売買による駐車場用地の申請です。雨水は自然浸透で処理します。周囲に農地が一部あるが同意は得ており、境界杭も確認できたので問題はないもの思われます。ご審議、よろしくお願いします。</p>
議 長	ただいま、12番について、調査の報告が梶原委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、12番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第7号 議 長	<p>非農地証明願に関する件について</p> <p>議第7号の非農地証明願に関する件について、1番について、議案の説明をお願いします。</p>
事務局（井倉）	議案朗読
議 長	ただいま、1番について、議案の説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は承認と致します。</p> <p>2番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員 退室。</p>
議 長	それでは、2番について、議案の説明をお願いします。



事務局（井倉）	議案朗読
議 長	ただいま、2番について、議案の説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は承認と致します。 橋本委員は入室してください。  橋本委員、着席。
議 長	それでは、3番4番5番について、議案の説明をお願いします。
事務局（井倉）	議案朗読
議 長	ただいま、非農地証明願いに関する件について、3番4番5番について、議案の説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議はございませんので、3番4番5番について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第8号 議 長	その他について 議題8号その他について、議案の説明をお願いします。
用松局長	（別紙議案のとおり）
議 長	それでは総括を進めたいと思います。 議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。 議第2号、農地利用集積計画（案）について、当委員会は承認といたします。 議第3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。 議第4号、農地転用事業計画変更申請に関する件について、当委員会は

許可といたします。

議題 5 号、農地法第 4 条第 1 項に規定による許可申請に関する件について当委員会は許可といたします。

議第 6 号、農地法第 5 条第 1 項に規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。

議第 7 号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。

以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。

以上を持ちまして、第 1 2 回定期総会を閉会いたします。